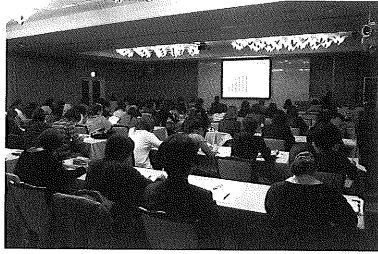


今回の  
特集に  
ついて

# 「研修」って何だ？



新人研修、研修旅行、  
実地研修……など、会  
社でも役所でも、いろ  
いろな職場で「研修」  
という言葉は使われて  
います。もちろん、幼  
稚園や保育所の保育者  
にとっても、「研修」、  
つまり現職研修は身近  
な問題です。しかし、高田氏の巻頭論文にも  
あるように、保育の世界にこの語が普及する  
ようになってまだあまり日がたっていません。

教育委員会や保育園  
体などが企画する講演  
会を聞きに行ったり、公  
開保育を見学したりす  
る「園外型」の研修が一  
般的ですが、逆に、専門  
家を自園に招いて助言  
を受けたり、職場の保  
育者が互いに話し合ったりするなどの園内型  
も、多くなってきたようです。学ぶ形として  
は、「聴講型」と「参加型」とに二分するこ  
ともできるでしょう。



「研修」と対になる概念に「養成」があります。「養成」はどちらかというと、資格や免許を取る段階に、「研修」は現職者になった後の段階に使うことが一般的です。英語圏では、教員養成全体をティーチャーズ・トレーニングといい、資格養成をプレ・サービストレーニング、現職研修をイン・サービストレーニングと呼び分ける場合があります。最近ではプロになってからの研修をプロフェッショナル・ディベロップメントと表現することもよく見受けられ、現職者は常に自己開発され、発達し続けなくてはならないという価値観が強くなっていると言えるでしょう。

二〇〇六年に改訂された教育基本法には、「(教員は)その使命と職責の重要性にかんがみ、……養成と研修の充実が図られなければならない」(第九条―二)と、「養成」と「研修」という言葉が盛り込まれました。文部科学省

はこのころから、「学び続ける教員像」の理念を打ち出し、二〇〇九年から教員免許更新制が導入されたことは、その流れの中にあります。

保育者自身の中にも、生涯発達・生涯教育観が浸透すると同時に、保育者の成長には終わりがない、常に実践と省察を繰り返す過程なのだ……という研修観が徐々に定着してきています。それは、「教育は共育」「育自」などのフレーズが、特に目新しくなくなっていることから明らかです。省察―実践の循環、そこにはゴールはない、という価値観が、今、さまざまな新しい研修形態を生み出しているのです。

(編集委員会)

